

今後の進め方（案）

- 労働政策基本部会では、これまで、労働政策基本部会の報告書（第1期。平成30年9月）において整理された「働き方を取り巻く新たな中長期的課題」に関して、技術革新（AI等）の動向と雇用・労働への影響について深掘りし、さらに、労使コミュニケーションについて検討会において深掘りを進めてきた。
- この間、各分科会・部会等における検討等を経て、取組が進捗しており、第1期の進め方と同様に、労働政策上の中長期的な課題全般にわたる大テーマの下、論点となり得るカテゴリーごとに小テーマを設定し、課題の整理を行う。
※各分科会及び部会を横断する中長期的課題、就業構造に関する課題等について議論する。
- 具体的には、以下を検討することとしてはどうか。

【大テーマ案】「加速する経済・社会の変化の中での労働政策の課題～生産性と働きがいのある多様な働き方に向けて～」

- ✧ 議論の前提として、下記のような現状を示した上で小テーマを議論。
- 働き方の変化・多様化に大きく影響しうる社会・経済、ビジネスの変化
 - 人口減少・高齢化などによる多様な人材の労働参加
 - 技術革新やDX、脱炭素化等による産業構造（成長分野や人材不足の分野）の変化
 - 職種・仕事（求められるタスク・スキル）の変化
 - 労働市場（企業間・産業間の人材の流動性）の変化
 - 労働者の意識の変化、企業の求める人材像の変化
- 社会・経済の変化を受けた働き方の変化・多様化
 - 流動化する労働者の雇用管理と生産性の向上
※ 労働者の例
 - エッセンシャルワーカーなど労働時間に応じて働き職務が明確な職種
 - 労働市場によって賃金等が決定される高スキルを持つ労働者
 - デジタル産業等の知識労働者や研究者など労働時間での成果の評価が難しい労働者
 - クラウドワーカー、ギグワーカー等の働き方

【小テーマ案】

- ① 社会・経済や働き方の変化に対応するために労使に求められる対応
 - 生産性の向上に向けた労働者の能力開発・企業による能力開発の機会の充実
 - 企業による積極的な労使コミュニケーション
- ② 社会・経済や働き方の変化に対応するために労働政策において検討すべきテーマ
 - 成長分野等への円滑な労働移動に向けた支援（職業訓練等の能力開発、マッチング機能の充実）
 - 労使コミュニケーションの活性化策など
 - 過重労働防止など労働者保護・セーフティネット

今後の労働政策基本部会の進め方イメージ（粗案）

<第 20 回：2月 1 日>

○今後の進め方について（社会・経済の変化、働き方の変化・多様化の見通し）

- ・有識者からのヒアリング（技術革新による産業構造の変化等について）

※山田委員、川崎委員からプレゼン

- ・意見交換

<第 21 回：4月頃>

○今後の進め方について（社会・経済の変化、働き方の変化・多様化の見通し）

- ・有識者からのヒアリング（流動化する労働者の雇用管理と生産性の向上について）

※委員からのプレゼン

- ・意見交換

※第 22 回以降は、10 月頃までに 6 回程度、有識者・企業等のヒアリング、意見交換を行う予定。11 月以降、報告書取りまとめに向けた議論を実施し、令和 5 年 2 月頃取りまとめ。